

パーキング・パーミット制度をご存知ですか？

パーキング・パーミットとは、公共施設等の身障者用駐車場について、歩行困難な利用対象者（身体障害者・高齢者・妊産婦など）に身障者用駐車場利用証（パーキング・パーミット）を交付し、利用できる人を明確にすることで、身障者用駐車場の適正利用を促す制度です。

利用証は2種類あり、利用証の交付を受けた人は、協力施設の身障者用駐車場を利用する際、車内のルームミラーにかけて利用します。協力施設は県のホームページで確認できます。（🔍「長崎県パーキング・パーミット制度」で検索）

利用対象者と利用証は次のとおりです。詳しくは福祉事務所障害福祉係までお尋ねください。



身体障害者、
高齢者、
知的障害者、
難病者用

◀有効期間：1年以上



妊産婦、
けが人用

◀有効期間：1年未満



地域相談員にご相談ください！

市では障害者相談員を設置し、障害のある人のさまざまな相談に対応しています。

平成26年4月に「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が施行されました。

障害のある人への差別事案にかかる相談体制の充実のため、障害者相談員と市内各地区の相談連絡員が県の委託を受け「地域相談員」として、県の広域専門相談員等と連携し、地域の身近な相談を受け付けています。

障害のある人に対する差別をなくし、ともに生きる平和な長崎県づくりを進めましょう。

●広域専門相談員（県障害福祉課内に配置されています。（平日の午前9時から午後5時））

氏名	相談時の連絡先
むらした 陽子 村下 陽子	電話：095-895-2450 FAX：095-823-5082
かわはら ともみ 川原 智美	メールアドレス：s04100@pref.nagasaki.lg.jp

●地域相談員

氏名	障害区分	電話番号	担当地区
ふくもり 富男 福守 富男	身体	0956-75-1233	松浦地区
くろがわ 登 黒川 登	身体	0956-74-1581	松浦地区
よこた 数敬 横田 数敬	身体	0956-74-1505	松浦地区
よこた 祐一 横田 祐一 (障害者相談員)	身体	0956-72-1111 (内線 157)	松浦地区
へき 光隆 日置 光隆	知的	0956-75-2300	松浦地区
おだ 貢 尾田 貢	知的	0956-75-0448	松浦地区
ながた 俊子 永田 俊子	身体	—	福島地区
ながた 正治 永田 正治	身体	0955-47-3672	福島地区
くらはし 壽敏 倉橋 壽敏	身体	0955-48-2455	鷹島地区
かしむら 壽登 梶村 壽登	身体	—	鷹島地区

※障害者相談員は市が設置しているもので、福祉事務所障害福祉係に配置しています。

障害のある人の団体について

障害のある人が安心して生活できることを支援するため、障害のある人やその家族が中心となって各団体が活動されています。市内にも「松浦市身体障害者福祉協会」や「松浦市手をつなぐ育成会」などがあります。

興味のある人や参加を希望される人、活動支援に協力いただける人は福祉事務所までご連絡ください。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～



(12月4日(月)から10日(日)は「人権週間」です)

人権週間とは？

法務省および全国人権擁護委員連合会が、「人権デー」(12月10日…国際連合が、「世界人権宣言」採択を記念して定めた日)を最終日とする1週間を「人権週間」と定めたものです。この1週間は、関係機関において、「世界人権宣言」の意義を訴えるとともに、人権尊重の普及高揚に努めています。

人権とは？

人権には、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害のある人の人権など、様々な分野の人権がありますが、人権とは、「すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、だれからも侵されることのない基本的権利」のことを言います。

松浦市でも人権に関するさまざまな活動を行っています。その一つである①「人権の花運動」および②「人権講演会」について紹介します。

①人権の花運動

花を児童が育てることによって、生命の尊さを実感しながら、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を養うことが大きな目的です。

今年度、松浦市では法務省の「地域人権啓発活動活性化事業」を活用し、今福小学校と上志佐小学校で「ひまわりの花」を育てる「人権の花運動」を実施しました。

子どもたちは、6月に種を撒き、7月には、平戸人権擁護委員協議会松浦市委員(近藤敦臣さん他8人)と一緒に花の手入れと草取りを行いました。また、開花を迎えるまで、水やりや成長過程の観察も続けました。水やりや草取り、花の手入れなどを通して、生命の大切さや相手を思いやる心の醸成など、人権への意識を高めました。

栽培を通じた観察結果は、12月10日(日)に文化会館で開催される「人権講演会」の際、文化会館ロビーに掲示されます。

②人権講演会

毎年、12月の「人権週間」に合わせて、「人権講演会」を開催します。本年は、講師に道志真弓先生をお招きし、「『生きている』幸せを感じて」奇跡の生命と共に生きた8年8か月」をテーマにした講演が行われます。人権を身近に感じていただく良い機会ですので、ぜひご参加ください。

平成 29 年度松浦市人権講演会

講演:「生きている」幸せを感じて
～奇跡の生命と共に生きた8年8か月～

講師:道志 真弓さん
(前熊本市人権教育講師、
ナレーター・元フリーアナウンサー)

日時:12月10日(日)

開場:午後0時50分

開演:午後1時20分

場所:文化会館ゆめホール

内容:

- ・講演会
- ・人権作文発表(松浦市、平戸市内中学生)
- ・寸劇(平戸人権擁護委員協議会)
- ・人権の花運動パネル展(松浦市、平戸市内小学校)



①～③
上志佐小学校の児童が育てたひまわり

④～⑥
今福小学校の児童が育てたひまわり

